

## 公共政策教育部

I	教育の水準	.....	教育 27-2
II	質の向上度	.....	教育 27-4

## I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育の質の向上を図るため、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）においては、自己点検評価を3回実施し、評価結果を『自己点検・評価報告書』として刊行し、当該組織の全構成員に配布している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- カリキュラム・ポリシーに則した教育課程の編成として、基本科目、専門基礎科目、実践科目、展開科目、事例研究科目の各科目群と、政策分析・評価能力、行政組織間交渉能力、地球共生能力を養成するクラスター科目群を設定している。
- 「省庁間関係」や「ケーススタディ NPO の理念と活動分析」等、研究者教員と実務家教員とが意見を交換しながら進める共同授業や、知事や市長、行政職幹部等をゲストスピーカーに招いて講義やケーススタディを行う授業を実施しているほか、人事院との共催による「霞が関特別講演」を年6回実施するなど、理論と実務の組み合わせに配慮した教育を行っている。

以上の状況等及び公共政策教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

### 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度の全授業科目を対象とした学生による授業評価の結果では、授業の進め方に関する質問について肯定的な回答は全科目平均で88%、授業で扱ったテーマの把握に関する質問について肯定的な回答は全科目平均で89%となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間において、修了生のうち国家公務員、地方公務員、独立行政法人及び公的機関等に就職する者の割合は、中央省庁、自治体から派遣され復職した者も含めて平均 60%となっている。

以上の状況等及び公共政策教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## Ⅱ 質の向上度

### 1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 実践的な教育や学生の主体的学習を促進するため、寄附講義の設置による実務家の講義、社会貢献活動の窓口として社会連携室の設置、公共政策に関わる自主活動への支援制度の新設等を実施している。
- 人事院が実施する「霞ヶ関インターンシップ」に加え、全国市町村国際文化研修所（JIAM）や世界銀行法務部においてもインターンシップを実施するなど、インターンシップの充実・国際化を図っている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間において、修了生のうち国家公務員、地方公務員、独立行政法人及び公的機関等に就職する者の割合は、平均で60%となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。